

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年4月25日（木）②

杉 並 区 議 会

目 次

臨時会の招集請求について	3
令和6年第2回定例会の日程について	3
各種審議会委員等候補者の推薦について	4
特別区議会議長会の要望事項について	4
その他	5
(1) 申し合わせ事項の改訂案について	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年4月25日(木)	午後4時13分～午後4時21分
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (7名)	理 事 吉 田 あ い 理 事 山 田 耕 平 理 事 川原口 宏 之 理 事 松 本 みつひろ	理 事 脇 坂 たつや 理 事 ひわき 岳 理 事 安 斉 あきら
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子	副 議 長 渡 辺 富士雄
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事 務 局 長 森 雅 之 庶 務 係 長 田 口 昌 実 担 当 書 記 橘 川 敦 江	事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男

(午後 4時13分 開会)

吉田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《臨時会の招集請求について》

吉田理事 初めに、臨時会の招集請求について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料1を御覧ください。議長から議運委員長宛ての臨時会招集請求についての諮問文の案でございます。

地方自治法第101条第2項に、「議長は、議会運営委員会の議決を経て、当該普通地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる。」と規定されており、この規定に基づき、区長に招集請求するものでございます。

諮問文については、会議に付議すべき事件を、1、常任委員会委員の選任について、2、議会運営委員会委員の選任についてとし、臨時会を5月22日に招集されるよう請求する内容でございます。この内容で問題なければ、この諮問文で議長から議会運営委員会に諮問される予定でございます。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、この後の議会運営委員会において、この議長からの諮問事項を審議することといたします。

《令和6年第2回定例会の日程について》

吉田理事 次に、令和6年第2回定例会の日程（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料2を御覧ください。第2回定例会は6月3日から6月21日まで、会期は19日間。初日と最終日は午後1時開会、2日目から中日は午前10時開会、1日1委員会の開催。

以上の日程としてはいかがでしょうか。

なお、日程（案）については、本日の議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定でございます。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、第2回定例会の日程（案）については、この後の議会運営委員会において諮ることといたします。

《各種審議会委員等候補者の推薦について》

吉田理事 次に、各種審議会委員等候補者の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料3を御覧ください。区長から4月11日付で各種審議会委員等候補者の推薦依頼がありました。

1枚おめくりください。昨年度から審議会数や人数に変更はなく、15審議会、延べ59名の委員等を推薦することとなります。

なお、この件に関して、防災会議の議員推薦枠で女性議員を推薦いただくよう依頼があったので、御配慮いただければと思います。

説明は以上でございます。

吉田理事 この件につきましては、今後、各委員等を調整してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

吉田理事 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料4を御覧ください。特別区議会議長会の要望活動についてでございます。

4月18日の議長会総会において、「令和6年度特別区議会議長会の要望活動について」が決定され、要望事項の調査について同日付で通知がございました。締切りは6月18日となっています。

「1 要望事項の区分」と「2 要望事項の基準」については、記載のとおりでございます。国、東京都、全国市議会議長会、それぞれ複数提出する場合は、優先順位をつけていただきます。

裏面を御覧ください。要望事項の選択基準です。

①各区から提出された優先順位第1位の要望を基本に、東京の特殊事情に関わる部分が多いものを優先的に選択する。

②第2位以下の要望は、第1位と同趣旨のものがあれば、その内容も含め統合する。

③第2位以下の要望でも、同趣旨のものが複数区から提案されている要望は選択に当

たり考慮する。

2枚目は調査票の様式でございます。この後、LINE WORKSにて調査票を送付します。裏面は記入例でございます。記入例に倣って作成をお願いします。

3枚目は令和5年度の実績です。区から国への要望事項として提出した特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書が取り上げられました。

各会派で要望がある場合は、5月17日金曜午後5時までに事務局に提出をいただき、その後、各会派から提出いただいた要望について、理事会の開催やLINE WORKSを活用して協議、調整を行い、要望案として提出したいと思っております。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、説明のとおり、各会派からの要望は5月17日金曜日午後5時までに事務局へ御提出ください。提出された要望について、5月23日木曜日の理事会から内容の協議、調整を行うことといたします。

《その他》

(1) 申し合わせ事項の改訂案について

吉田理事 次に、議会運営申し合わせ事項の改訂案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料5を御覧ください。2点、運用の変更などにより改訂が必要なため、提案するものでございます。

1点目は、先日の理事会及び議運において、一年を通して軽装による本会議等への出席を可としたことに伴い、「第2章 本会議」「第3 議場」の(1)を改訂、(2)を削除、「第11章 その他」「第2 節電対策」を削除するものでございます。また、各項目の削除に伴い、それ以降の項番を繰り上げることとなります。

2点目は、「第2章 本会議」「第3 議場」の(3)会議中の電話の取次ぎについて、携帯電話の普及など現在の状況と合っていないことから、今回の議場に関する事項の見直しに合わせ、削除するものでございます。

理事会の合意が得られるようであれば、この後の議会運営委員会に諮り、改訂を行いたいと思います。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会といたします。

(午後 4時21分 閉会)